

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性に対する職業生活に関する機会の提供

項目		数値	基準年度 基準年月日	備考
女性職員の採用割合		45.7%	令和 5 年度	医師、看護師を除く
職員の女性割合		36.9%	令和 6 年 4 月 1 日	知事部局（中央病院の医師・看護師等及び技能労務職員を除く）
管理職の女性割合		20.2%	令和 6 年 4 月 1 日	知事部局（中央病院の医師・看護師等除く）
各役職段階の 女性割合	部局長・次長相当職	19.8%	令和 6 年 4 月 1 日	
	課長相当職	20.3%		
	課長補佐相当職	29.3%		
	係長相当職	33.3%		

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

項目			数値	基準年度 基準年月日	備考
平均勤続年数		男性	18.4 年	令和 6 年 4 月 1 日	医師、看護師を除く
		女性	14.4 年		
		全体	17.0 年		
男女別の育児休業取得率		男性	48.1%	令和 5 年度	
		女性	100%		
育児休業取得期間	男性	2 週間未満	13.5%		
		2 週間以上 1 月以下	50.0%		
		1 月超 6 月以下	30.8%		
		6 月超	5.8%		
	女性	12 月以下	37.7%		
		12 月超 18 月以下	23.0%		
		18 月超 24 月以下	13.9%		
		24 月超 30 月以下	4.9%		
		30 月超	20.5%		
男性職員の育児参画関係休暇※の取得率		88.9%	令和 5 年度	※育児休業、妻の出産休暇及び育児参加休暇	
男性職員の妻の出産休暇及び育児参加休暇の合計取得日数	1 日未満	2.1%			
	1 ～ 5 日未満	11.6%			
	5 ～ 10 日未満	42.1%			
	10 日	44.2%			
時間外勤務の状況 (職員 1 人当たり月平均)		15.7 時間	令和 5 年度	知事部局（中央病院の医師・看護師等除く）	
年次休暇平均取得日数		13.3 日	令和 5 年		

※特定事業主行動計画を連名で策定した任命権者（知事部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、内水面漁場管理委員会事務局、企業局）については、人事管理を一体的に行っており、備考欄に記載のある項目以外は、合算した数値を掲載しています。